

# 農業遺産とは。

農業遺産として認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業が営まれています。これらの伝統的な農林水産業は、地域の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、そこにしかない、地域固有の食文化や風土・景観を生み出しています。

農業遺産に認定された農林水産業は、自然資源(土壌や森林、水産の資源)を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。農業遺産は、社会や自然の変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」です。

農業遺産には、国連食糧農業機関(FAO)が認定する世界農業遺産と、農林水産大臣が認定する日本農業遺産があります。

国内には、世界農業遺産●が15地域、  
日本農業遺産●が24地域あります。  
【両方に認定されている地域●】  
(令和5年9月末時点)



## 森・里・湖(うみ)に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

### 滋賀県琵琶湖地域

滋賀県琵琶湖地域は、里湖(さとうみ)とも呼ばれる循環型システムで、千年以上の歴史を有するエリ漁や湖の保全に寄与する農業、独特の食文化等を継承している地域です。

琵琶湖周辺では、ニゴロブナ等の琵琶湖の固有種を含む湖魚を漁獲対象とした漁業と農業が結びつき、「魚と米」など、湖魚と農産物を組み合わせた多彩で個性的な食文化が形成されてきました。琵琶湖と共生し、人々の創意工夫が光る漁業や農業を体験できる旅をお楽しみください。



早朝、朝もやの中で漁獲を待つ伝統的なエリ(小型の定置網)